

平成25年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

① 財政関係

No.	意見・要望	回答
1	<p>市で補助金を出している企業はどれくらいあるのか。貰い放し、いつ潰れるか分からないところに出す必要ないと思うが。</p>	<p>企業立地等振興対策補助事業において、平成24年度に2社に対して交付しております。これは、美唄市産業振興条例に基づき交付しているもので、産業の振興と雇用の拡大を目的に、美唄市内において、工場等の新設、増設若しくは用地の取得または、リサイクル設備若しくは新エネルギー装置の導入または鉱業所の新設をしようとするものに対して助成しているものであります。</p>
2	<p>市の地方債残高195億5,752万円は市民一人当たりどれくらいの金額になるのか。 また、残高を無くす対策はあるのか。</p>	<p>市の地方債残高は普通会計ベースで195億5,752万円あり、平成25年4月1日の人口ベースで換算すると一人当たり約79万円になります。市では地方債残高を減額するため財政健全化計画や公債費負担適正化計画により、建設事業等に対する地方債発行の抑制などにより、地方債発行額より返済額を大きくするなど、地方債残高の減額に努めているところです。</p>
3	<p>市の財政状況が厳しいのは承知しているが予算を切り詰めるにも限度があるのではないのか。 来年の4月から消費税が3%アップになって地方交付税にどのように反映されるのか。 明るい話題を提供していただきたい。</p>	<p>本市では、現在財政健全化の推進と、びばい未来交響プランの都市像に掲げる「食・農・アートが響きう緑のまち美唄」の実現に向け、環境に配慮しながら、農・商・工の各産業間の連携による経済振興や安心安全な暮らしに立脚した市民生活の向上に向けまちづくりを進めています。平成25年度の話題としては、雪を利活用するホワイトデータセンター立地に向け民間企業と連携協定を包括連携協定を締結したほか、日本ハムファイターズとパートナー協定を締結するなど民間企業のノウハウを生かしながら地域の活性化の実現を目指して取り組んでいることなどがあります。 平成26年4月から消費税率改定における地方交付税への反映についてですが、現時点では、地方交付税額などを含んだ地方財政計画が国から示されていないことから、税率アップ分に対する国の財政対策が不透明な状況にあります。</p>
4	<p>財政健全化計画途上であるが、市の人口減少の傾向はどのようになっているのか。人口減少が健全化計画に影響してきているのか。市の職員の数については減っているのか。臨時職員が多いのではないのか。</p>	<p>平成21年4月の人口は約26,900人で、本年10月では約24,800人と、約2,100人（毎年500人程度）減少しています。 人口減少による健全化計画への影響としては、地方交付税の減や市内経済の停滞による税収の減などがあります。 また、平成21年4月の職員数は445人、平成25年4月で408人と37人の減となっていますが、臨時、嘱託職員は303人から324人と21人増えています。増加の要因としては放課後児童施設の増加による指導員増や障害児保育に対応するための保育士の増、市立病院の医療職の退職再雇用による臨時、嘱託職員の増などがあります。</p>
5	<p>美唄市が夕張市のように財政再生団体に陥る心配はないのか。</p>	<p>現在、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら財政健全化計画及び市立病院経営健全化計画を推進しており、平成27年度を目標年次に、病院会計の不良債務解消や市の財政健全化に向けて取り組んでいるところであり、一般会計からの繰出などにより病院会計の不良債務が減っている（不良債務H19年度末約23億円⇒H24年度末約9,6億円）など一定の成果を上げているところです。法律により制約を受ける早期健全化団体、財政再生団体にならないために現在計画を推進しているところでありますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>
6	<p>土地開発公社の財務状況改善には、早目の負債整理が必要と考えるが、どのような認識か。</p>	<p>土地開発公社経営健全化計画（H20～H29）に基づき経営改善に取り組んでいますが、保有土地の売却が進まないことなどから、計画を見直しして早期の経営健全化を図っていきたいと考えています。</p>

② 病院・医療関係

No.	意見・要望	回答
7	<p>市立病院に緊急入院した際の受付の対応が全くなっていない。 報告会資料に市立病院の業務改革、改善事項がひとつも出ていないが、改善できないものか。 民間病院を見習って、対人間関係の教育を徹底すべき。</p>	<p>受付窓口業務については、専門業者に業務を委託しており、患者様の対応については気を配るようにしてきているところですが、この度のご意見を受け止め、スムーズな受け入れができる様対応するとともに、接遇研修等について引き続き実施して参ります。</p>
8	<p>市立病院の施設は古いが、建て替えはお金の面で現実的ではない。 救急を残して強化し、通院や入院は砂川というふうに分けて考え、砂川市立に通えるようにバスを出すなど対応していただきたい。</p>	<p>平成24年度末に策定した「地域医療提供体制ビジョン」では、基幹的病院の役割を市立病院が担うこととしており、地域医療の重要な課題である救急医療体制等についても、継続してその体制を維持することとしております。 現在は、ビジョン実現化に向けた行動計画（アクションプラン）を策定中であり、市立病院については施設の老朽化等問題を抱えていることから、建て替え等を含めて今後のあり方や方向性を検討することとしております。</p>
9	<p>入院患者が減少しているが、市立美唄病院は入院患者を制限しているように思える。現状の入院体制はどのようになっているのか。</p>	<p>入院は、主に内科が中心となりますが、入院等を担当する内科医師が現在常勤1名と非常勤嘱託1名で対応しており、いまだ不十分な状況にあります。また、限られた医師数の中で診療体制を継続してきており、重篤な患者様は近隣の中核病院との連携のもと、転院や搬送により対応している現状にあります。こうしたことから、引き続き内科医師を中心にその確保に向けて全力で取り組んで参ります。</p>
10	<p>総合病院は市内に一箇所良く、もっと医療の充実を図るべきと考えるが、現在、労災病院との関係はどのようになっているのか。</p>	<p>平成24年度末「地域医療提供体制ビジョン」の策定にあたって、せき損センターと基幹的病院や救急医療について協議してきた経過がありますが、その窓口にはなれないとの見解が示されたことにより、市立病院が基幹的病院の役割を担うこととなりました。しかし、せき損センターから、今後についても「可能な範囲で協力する。」とのお話をいただいておりますので、本市地域医療提供体制の維持・継続に向けて情報交換を行う等連携を図ることとしております。</p>
11	<p>市立美唄病院の経営状況について、経営健全化計画は順調に推移しているものの、入院患者、病床利用率、外来患者の実績値がいずれも計画より減少している現状では大変不安だ。 新たな債務が発生する可能性もあり、計画が終了する平成27年度以降の経営健全化の抜本策はあるのか。</p>	<p>入院及び外来患者数は、病院経営健全化計画に比較して減少傾向にありますものの、収益確保に向けた取り組みとして、医療機器の整備や新たな施設基準の申請を行う等収益確保及び費用の縮減に努めているところです。あわせて、現在は、平成24年度末に策定した「地域医療提供体制ビジョン」の実現化に向けた行動計画（アクションプラン）を策定中であり、施設の老朽化等諸課題を抱える市立病院について、今後のあり方や方向性を検討することとしております。 市立病院が目指す新たな方向性として、高齢者の増加や価値観の多様化に向けて、訪問診療などの在宅医療や地域包括ケアシステムの構築等に取り組んでいくこととしております。</p>
12	<p>救急医療体制について、救急隊員の判断で市立病院以外の病院に搬送できるのか。 市立病院の担当医が専門医ではない場合もあるのではないかと不安。一秒でも早く専門的な診断と治療ができるのか不安である。</p>	<p>救急搬送において、脳神経及び心臓疾患等で早期の救急処置が必要な患者様については、医師とのホットラインによる医師からの指示と救急救命士の判断により市外2次医療機関に直接搬送する場合があります。また、当院に搬送された患者様についても、診療等に係わって必要に応じ、次の受入先病院と相談をしながら転送となる場合もあります。 一次救急の受入については、それぞれの自治体の使命でありますことから、今後もその体制の維持・継続に向けて努めてまいります。</p>
13	<p>国民健康保険会計における医療機関への診療報酬の支払いに対する国からの財源措置はあるのか。 あるのであれば、市立病院に多くの患者がかかれば、病院会計にも良い影響が生ずるのではないかと。</p>	<p>国民健康保険の療養諸費の保険給付費には、対象経費に対して、国庫負担金32%を主なものとし財源措置がなされていますが、医療費が高くなると国民健康保険税の負担部分も上昇することになります。必要なときには、適切に受診いただきたいと思いますと考えております。</p>

③ ごみ処理関係

No.	意見・要望	回答
14	<p>生ごみ処理について、堆肥化施設が来年着工ならば、初期投資やランニングコストはもう押さえてなければならないものと思うが、財政的にどう考えているのか。</p>	<p>現在、施設整備の基本設計を行っており、処理施設、土木建設設備、電気計装設備、付帯設備、その他の設備等の発注仕様書を作成することとしておりますが、市の財政状況や市民負担を踏まえ、できるだけ建設費が抑えられ、かつ安全・安心な堆肥がつけられる施設を目指しております。事業費は、環境省の循環型社会形成推進交付金の活用を予定しており、少しでも財政負担が軽減できるように努めてまいりたいと考えております。</p>
15	<p>生ごみ堆肥化にかかる収集方法について、懇談会等では、ごみの出し方等の作業ベースの話ばかりであり、市民からも声を聞かないと大変ではないのか。 袋で集めてパッカー車で搬送する考えとのことだが、バケツで収集する案との2案で決めたらどうか。</p>	<p>平成23年から24年にかけて実施いたしました、生ごみ堆肥化に関するアンケート調査のうち、女性団体を対象とした調査結果では、約64%の方が「ごみ袋」による収集を希望し、約23%の方が「バケツ」による収集を希望している結果でありました。 また、道内の生ごみの分別収集を実施している他市の状況は、16市のうち15市が「ごみ袋」で、1市が「バケツ」による収集となっております。 これらの調査結果を踏まえ、本市の廃棄物減量等推進審議会において、「ごみ袋収集」と「バケツ収集」の2つの収集方法を審議していただいたところ、多数の委員の方から生ごみ排出後におけるカラのバケツの回収に伴う手間などを省くことやごみ処理手数料の設定の容易さなどから、「ごみ袋」による収集が望ましいとのご意見をいただいているところです。</p>
16	<p>ごみ収集について、燃やせるごみに異物が混入していても、作業員によって持っていく場合と持っていかない場合があるなど、問題があるのではないのか。 生ごみの分別が始まると、高齢者の多い地域はもっと大変になるのではないのか。</p>	<p>収集作業員により、ごみ収集基準がバラバラであることは、市民の皆様の混乱を招くことから統一した考えに基づいた収集作業を行うよう徹底してまいります。 なお、安全・安心な堆肥をつくるには、生ごみ収集時における不適物の混入防止が不可欠であり、そのためにも市民の皆様の分別協力が大切であると考えておりますので、平成26年度に新たに「生ごみ」の分別・出し方などの分別辞典を作成するとともに、市内各地域において説明会を開催する他、広報紙メロデーやホームページなどを活用した周知活動など理解を図るための取り組みを積極的に行なってまいりたいと考えております。 特に、高齢者の方など新たな分別方法等がわからない方に対しましては、市の清掃指導員が個別指導にお伺いする他、サンアール推進委員の皆様のご協力をいただくなど、ご理解していただけるように努めていきたいと考えております。</p>
17	<p>最終処分場について、堆肥化や広域処理により延命化を図るとのことであるが、満杯になった後はどうなるのか。</p>	<p>生ごみの堆肥化処理や燃やせるごみの広域処理により最終処分場は、平成30年度中まで埋立が可能になるものと推定しているところであります。 平成30年度以降のごみの最終処分方法につきましては、財政負担及び市民負担をできるだけ抑えることを基本とし、新たに最終処分場を整備する方法や民間の処分場を活用する方法のほか、現処分場をさらにかさ上げする新たな延命化策などを含め、費用対効果を考慮し、検討しているところであります。</p>
18	<p>ごみ処理問題に関する検討内容について、市民への情報提供を要望したが実現されておらず、どうなっているのか。</p>	<p>美唄市のごみ処理状況や地球温暖化の防止などに関する資料として「美唄市の環境概要」を毎年作成し、市ホームページで公表しているほか、市役所6番窓口で配布しているところであります。 また、市の一般廃棄物最終処分場に関して、維持管理計画及び毎月の維持管理情報の2項目を市ホームページで公表しております。 さらに、ごみに関する出前講座などで使用した写真付きの資料なども市役所6番窓口と市民ふれあいサロンに設置しているところであります。 ごみ問題につきまして、市民の皆様の関心が高い市民問題の一つであると認識しておりますので、今後も一層、迅速で分かりやすい丁寧な情報の発信に努めてまいりたいと考えております。</p>

④ 福祉関係

No.	意見・要望	回答
19	美唄市における生活保護の実態は、増加しているのか。生活保護受給者の生活実態に批判的な見方もあるのではないかな。	生活保護の受給実態については、平成21年度をピークに受給世帯数・人員とも減少傾向にあります。生活保護受給者の生活実態については、市民から苦情などの連絡も受けているところであり、その都度、実態の把握やケースワーカーの指導等も行っております。今後とも、市民に誤解や不信感を与えることのないよう、地区の民生委員などの協力も頂きながら、生活実態の把握に努めていきたいと考えております。
20	生活保護費1.5%の減額による市民生活に与える影響について、積極的な情報提供をお願いしたい。	生活保護基準の引き下げにより、個人住民税の非課税限度額や準要保護者に対する就学援助などの各種の減免制度にも影響が生じる可能性もあることから、今後とも広報紙等で、必要に応じ情報提供をしてまいりたいと考えております。

⑤ 環境・衛生関係

No.	意見・要望	回答
21	地域で年2回ごみ掃除しているが、車からのポイ捨てが問題となっている。根っこである教育を正さないとなくなる。子どものときのごみ拾いの実践、ごみ問題を考えるごみ週間の設定等、意識教育について。	小中学校では、社会科・理科・家庭科等の教科で環境問題、環境保全、ゴミの処理などについて学び、道徳の時間で社会のルールなど規範意識を育てる実践を行っています。また、特別活動や行事を通して、学期ごとや期間を設定して校地周辺や地域のごみ拾いに取組んでいます。
22	東明地域は積極的に清掃活動に取り組んでいるが、これに対して1,500円いただけることは知らなかった。ボランティアで清掃活動しているので必要ないとの意見もあるが、不公平のないよう、もっと広く市民に知らせるべきではないか。	いつも環境美化に取り組んでいただきましてありがとうございます。ご指摘の清掃活動に伴う奨励金1,500円でございますが、これは、市の事業ではございません。これは美唄市衛生協会連合会が春と秋に実施しております「美化コンクール」という事業でございます。美唄市衛生協会連合会に加入している町内会の会長様宛に実施前のご案内が届けられます。加入町内会様はコンクールの審査前に町内清掃をしますので、その際、ボランティア清掃を活用して清掃しているところでございます。美唄市衛生協会連合会に加入されている町内会様は、清掃活動をされる前にお申込みいただければ審査の対象となります。また、未加入の町内会様でご加入を希望される場合には、生活環境課環境グループが事務局を務めておりますので、ご加入の手続きをしていただければ事業の対象町内会となりますので、よろしく申し上げます。
23	ごみ拾いの際、タバコの吸殻が沢山あったが、市として「タバコのポイ捨て防止条例」の制定などは考えているのか。	美唄市では、市民が健康で文化的な生活を営むことができるよう、健全で良好な環境の確保と美化を促進するまちづくりの実現を目指し、平成20年3月に「美唄市美しきまちづくり条例」を制定しました。その中で、公共施設などの公共の場や他人の所有地などにタバコの吸殻や空き缶などをポイ捨てしてはいただけませんと定めております。

⑥ 除排雪関係

No.	意見・要望	回答
24	除雪について、夜間に降ると朝除雪に来てくれるが、それ以降、日中は15cm以上降っても来てくれない。また、道道本線は入ってくれるが、支線には入ってくれない。体制はどうなっているのか。(我路)	日中の除雪についてであります。市街地につきましては交通量の増加により危険が伴う路線があることから、危険がないように路線をパトロールしながら、除雪車が作業できる範囲で実施するように指示しているところです。今後も路線の交通状況を把握しながら実施してまいります。
25	市道なのに除雪に入ってくれないところ(美唄川に向かう縦道路)があるが、なぜか。(落合)	落合地区の美唄川に向かう市道につきましては、除雪を実施していますが、おたずねの路線は、市道でないことから除雪対象路線ではありませんが、道路幅員、道路脇の個人所有の物件等いろいろと除雪車が走るうえで問題等がありますので、町内会長と相談させていただきたいと考えております。

26	栄幼稚園には駐車場が全くないため、町内会で伐開して駐車スペースを作ったが、昨年同様、冬期間の除雪をお願いしたい。	昨年同様、冬期間の除雪を実施いたします。
----	--	----------------------

⑦ 市民サービス関係

No.	意見・要望	回答
27	病院の受付時間にあわせ、市民バスの運行を9時位にできないか。(落合)	バスの運行時刻につきましては、その便ごとに概ねの目的を持たせており、早朝の便につきましては、小中学校、高等学校及び通勤の方が目的の場所に間に合うように設定しているところであり、ご意見頂きました件につきましては、現在は東明分団経由便でのみ対応しているところです。 今後、バスの時刻表の変更を行う際には、頂いたご意見を参考にしまして、より皆様が使いやすいバスの時刻表づくりに取り組んで参りたいと考えております。
28	買い物難民に対する市の考え方について。	美唄市商店街連絡協議会は、昨年度2月に実施した65歳以上の一般市民を対象とした買い物動向のアンケートの調査結果を踏まえ、今年度は、6月、8月、10月の年金支給日に合わせ、市内4方面に一日2便の買い物送迎バスを試験的に運行しました。市としましては、これら商業組織の取り組みは、商業振興や地域に商店がない地域への生活支援にも繋がるため、商工会議所など関係機関とも連携を図りながら支援していきたいと考えております。
29	さわやかあいさつ運動の実践や電話での対応等、研修等による職員教育を徹底していただきたい。	バッジを活用するなど「さわやかあいさつ運動」を推進してまいります。また、新採用職員研修では接遇研修を行っており、今後、電話対応マニュアルを作成するなど、市民対応の向上に努めます。

⑧ 都市整備関係

No.	意見・要望	回答
30	峰延公園入口の市道の国道との交差点の一時停止線がほとんど消えており、大きな事故も発生している。財政健全化というが、道路整備など生活に直結するものは優先されるべきではないか。	国道をはじめ市道等に設置されている横断歩道や一時停止線におきましては、北海道公安委員会が設置者となっておりますことから、現地を確認し、美唄警察署を経由し北海道公安委員会に申し入れをいたしました。
31	東明橋周辺の木について、見通しが悪く危険なので、切って欲しい。	北海道の河川や道路なので、関係機関に要望してまいります。
32	旭通りの拡幅に伴う街路灯の設置について、最近の説明会における道職員の説明では、東3条交差点の信号から東側は連続照明にはできないとのことであったが、道路幅が広くなり、明るいと暗いところの間隔があくため、現状のままでは交通安全上問題があるのではないのか。 道で出来なければ市で街路灯の間隔を狭めた連続照明に出来ないか。	旭通の整備に伴う街路灯の設置についてですが、事業で設置できる照明と既存の市の照明と町内会の防犯灯があり、交通安全等を考慮し、追加箇所等を検討しているところです。
33	東明公園の管理について、池の中島及び周辺は雑草が生い茂っているほか、池に渡る橋も腐食している。 草刈りを含む水辺景観の改善、池周辺の環境整備をお願いしたい。	橋につきましては、現在はありません。草刈りにつきましては、現在ボランティアで行っているところですが、草刈りの面積を増やせるかどうか検討してまいります。
34	サイクリングロードについて、整備イメージが伝わるような取り組みをお願いしたい。	現在、計画的な整備はおこなっておりません。破損箇所等の補修に努めて維持管理しているところであります。

35	峰延市街地の国道に面する東側地域の下水道が取り残されている現状がある。 具体的な計画やスケジュールを明らかにしていただきたい。	国道12号線の東側地区の未整備箇所につきましては、北海道開発局における峰延道路(国道12号線)の4車線化整備計画に併せ、同時施行を予定しているところでありますが、地元からの早期整備要望に応えるため、現在同時施行とは別に現況の歩道内に下水道管を設置できないか開発局と位置、工法などの協議を進めているところであります。なお、下水道管の設置工事については、計画がまとまり次第、順次取り進めたいと考えております。
36	農村地区のインフラ(道路・排水)整備をお願いしたい。	(農地整備課)ほ場整備に伴い、市道用地内の排水整備が必要な場合は、道路管理者との協議が整った段階でおこないます。また、現在のところ、道路整備についての予定はございません。 (農政課)現地の状況の実態把握に努めており、緊急度が高いものから、修繕等で実施し対応しております。 (都市整備課)農村地域の幹線道路については、道路整備計画に基づき計画的に整備を進めています。また、幹線道路以外や側溝整備については、地元連合会などからの要望を踏まえ、現地調査を行い計画的に進めてきているところです。
37	水道管の改修の方向性と財源対応について、どのような考えなのか。	先行投資型の水道事業は、中長期的な視点に立った計画的な水道管や水道施設の維持管理や更新が非常に重要であり、それに合わせた水道事業の運営管理や資金調達を含めた財政計画が必要です。今年度水道資産のアセットマネジメント(資産管理)を実施し、水道管等の現状を再確認し、その機能を維持するために、老朽度や緊急度に応じた水道管等の更新規模や更新を行うための財源を定めた財政計画や建設改良計画の作成を進めているところです、いずれにいたしましても、水道管等の改修工事につきましては、既設水道管の状況を勘案し優先順位を定め改良工事を実施することとし、安全安心な飲料水の供給ができるよう努めてまいります。

⑨ その他

No.	意見・要望	回答
38	人口減少、お金がない、財政状況も道内の35市の中で35番目というのでは萎縮してしまう。明るい話をしないと若い人も落ち込んでしまうと思うが。	長引く景気低迷や人口の減少、本格的な超高齢化社会が到来している中であって、本市の財政状況は、依然として厳しい状況ではありますが、市民の皆さんとの連携・協働により経済活動や市民活動の活性化を図り、活力あるまちづくりを進めてまいります。まちづくりに関する政策の考え方や市政情報については、広報メロディ、市のホームページやフェイスブックなどにより情報の発信に努めるとともにまちづくり地区懇談会、市長との対話の日やパブリックコメント手続き等、様々な形で政策提言をいただく機会を設け、市民の皆さんとの意見交換を行い協働によるまちづくりを進めてまいります。
39	美唄市はまだ景気が悪いが、消費増税により市民負担はどのようになるのか。	消費税増税は、社会保障関係費の財源として安定的な税収の確保を図ることを目的としており、増税により消費税全体に占める地方消費税の割合が増加することにより地方消費税交付金は増収となるものの、本市において、上下水道料金、公共施設の使用料(利用料)の引き上げにより、市民生活を始め、本市の経済においても少なからず影響はあるものと考えております。
40	公営住宅(東明恵愛団地・コスモス団地・ゆたか団地)について、空き室が続くことにより自治会費が減収となり、維持管理費(街路灯料金や除雪費等)の捻出等、運営に苦慮している。 空き室への入居措置を早期に講じていただきたい。	公営住宅の空き室については修繕した後、公募し入居頂いておりますが、本年度の公募は道営住宅、市営住宅を合わせ3回行っております。今後は明年度の入居について各団地の空き室や修繕状況を見ながらできるだけ多くの住宅を公募できるよう努めてまいります。
41	市の財政が市民の方に目に見える様な取り組みと、財政問題に特化した部署の設置を検討したらどうか。	財政健全化を含む財政全般については市の財政課が担当しております。 また、市の財政状況については、これまでも広報メロディや市のHP、まちづくり地区懇談会などでお知らせしているところです。市民の皆さんとの情報共有が市政を推進するうえで大変重要でありますので、今後においても、市民の皆さんからのご意見等を踏まえながら、よりわかりやすい財政情報の提供に努めてまいります。

42	<p>美唄市を取り巻く環境は厳しいが、将来に向けた継続した「まちづくり」が大切と考えるが、行政、市民、議会がプロジェクトチームを作って活動してはどうか。</p> <p>例えば大震災を想定した首都機能のバックアップや月形刑務所の更生受け入れ、産業の活性化における森づくりなどがあるのではないかと考える。</p>	<p>現在、まちづくり地区懇談会、市長との対話の日、パブリックコメント手続き等、様々な形で政策提言をいただく機会を設け、市民の皆さんとの意見交換を行ってきておりますが、今後も、市民、市議会、執行機関(市、市教委、各委員会等)がまちづくりに関する情報をお互いに共有することを基本として、協働によるまちづくりを進めてまいります。</p>
43	<p>美唄市が魅力あるまちにすることが大切であり、若い世代が移住することが、将来につながるわけであり、若い世代のアイデアも取り入れた街づくりを進めることが大切と考える。</p>	<p>人口減少が進む中において、人口減少対策として、経済振興と雇用の創出、子どもを産み育てる環境づくり、移住定住施策等、総合的な対策として、取り組むことが必要であると考えております。移住・定住に結びつけるための方策は、今後も重点施策となることから、昨年度、創設した移住・定住促進助成制度の運用のほか、企業誘致、地場企業の育成など産業振興による雇用の場の確保、総合的な子育て家庭への支援、生活の中で魅力を感じるまちづくりなどを着実に取り組んでまいります。また、まちづくり地区懇談会、市長との対話の日、パブリックコメント手続き等、今後も様々な形で政策提言をいただく機会を設け、市民の皆さんとの意見交換を行いながら、市民、市議会、執行機関(市、市教委、各委員会等)がまちづくりに関する情報をお互いに共有することを基本として、協働によりまちづくりを進めたいと考えております。</p>
44	<p>「食生活推進改善協議会」では若い人と一緒に料理を作ったり、高齢者に対して料理を提供したりしている活動をしているが、全ての活動費は全部実費で賅っている。少しでも市の助成があったらと考えている。</p>	<p>美唄市食生活改善推進協議会においては、協議会の主体事業を行っているとともに、市の食の保健事業への協力や地域事業への主体的な参加をいただいております。協議会の主体事業については、会員の会費や北海道食生活改善推進員協議会の助成金などで事業を実施しております。市の食の保健事業については、資質向上に向けた研修会参加や調理実習の必要な経費を市で負担しております。</p>
45	<p>市民文化祭について、文化協会が実施主体となってから出展者に500円の費用負担が生じており、出展数の減少に影響しているものとする。若い世代の文化に対する意識を高めるためにも、市として助成は考えられないか。</p> <p>また、他自治体では、廃校施設の転用に若い世代のアイデアを活用した例があり、美唄市でも専修大学や学校施設等、廃校の利活用について同様の取り組みをすることにより、若年層の文化に対する意識の醸成につながるのではないかと考える。</p>	<p>市民文化祭は、公民館事業がNPO法人美唄市文化協会の指定管理になって以降、主催を美唄市教育委員会が、共催としてNPO法人美唄市文化協会、運営は市民文化祭実行委員会が行っており、その経費は、教育委員会(指定管理費に含む)、NPO法人美唄市文化協会、参加者(文化協会の費用負担があることから文化協会会員は300円、会員以外は500円となっております)の三者で負担しています。今後につきましても参加者のご理解をいただき実施してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、廃校舎等の利活用につきましては、庁内のコミュニティ施設審議委員会において検討されるところであります。</p>
46	<p>美唄市は財政健全化計画の途上であるが、市税収入における滞納対策についてどのようになっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の滞納整理強調月間における文書連絡、訪問及び一斉電話催告を実施しております。 ・12月に管理職による現年分未納者に対する訪問催告を実施しております。 ・広報誌メロディー及びホームページなどによる納税意識の啓発を行っています。 ・行政サービス制限条例を活用した納税相談を適切に実施しております。 ・給与・預金・生命保険等の徹底した財産調査による差押を執行しております。 ・インターネット公売やタイヤロックにつきましては、今のところ実績はございませんが、実施できる状況となっております。催告書にタイヤロックの写真を載せたり、公売の話をするだけでも、納税意識の再認識につながっているものと考えておりますので、滞納防止のため、周知を図っているところでございます。
47	<p>市の職員の昇給停止措置についてどのようになっているのか、職員の生活設計と市内の勤労者にも大きく影響するのではないかと考える。</p>	<p>市職員の給与は、基本的に国家公務員に準拠しています。国では民間給与との比較で、50歳代後半の給与が高くなっていることから、その年代の昇給圧縮を行っており、本市においても、国の制度に準じ昇給停止を実施しました。</p>

48	職員のグループ制は、人員削減につながり職員の負担が重くなるばかりと考えるが、どのような認識か。	市の職員数が減少する中で、限られた人材を柔軟に活用できる効率的、効果的な組織としてグループ制を導入しています。
49	各種行政委員の月額報酬を、会議等の出席日数による日額報酬にしてはどうか。	月額報酬となっているのは、教育委員、監査委員、農業委員、選挙管理員委員などがありますが、職務実績、職責のほか登庁日以外も実質的に勤務を要したり、専門的知識を習得する必要があることなどから、日額報酬には馴染まないものと考えております。
50	行政の効率的運用の観点から、公平委員会事務の広域化を考えてはどうか。	公平委員会事務を広域で行っている自治体もありますが、効率化を図るといよりも公平委員の人材確保が主な理由となっていることもあり、本市では広域化のメリットはあまりないものと考えております。
51	やきとリンピック開催期間中、市立病院に隣接する歩道脇の雑草が処理されておらず気になった。大規模イベントの開催等に合わせた草刈り作業を望む。	これまで、イベント会場及び近接する場所など会場周辺については、市や経済団体、実行委員会などで草刈りやゴミの撤去等を実施し、歩道脇の草刈り等については、年間の維持管理計画の中で、適宜実施しているところではありますが、イベント開催に合わせた草刈りについては、草の伸長状況を踏まえ、必要に応じ対応したいと考えております。
52	市営温水プールの南側にある教職員住宅がある。何年前にリフォームしたみたいだが空き家になっている。もったいない何かかならないのか。	入居していた教職員が人事異動で転出したことから、平成24年4月より空家となっています。今後、美唄市に転入される教職員に対し周知したいと考えております。
53	東栄小学校の空き校舎について、サテライトキャンパスで活用すると聞いていたが、いつ実施するのか。	これまで、庁内職員で構成する、コミュニティ施設審議委員会で検討しているところであり、地域の皆さんとの意見交換も行いながら、平成25年度末まで活用方法を決定してまいりたいと考えております。
54	旧光珠内中央小学校の校舎が売却に向けて入札されるとの話があるが、地域には説明がなく、どうなっているのか。	10月にインターネットによる公売を行いました。売却にいたりませんでした。今後改めて公募方法を検討し売却を進めることとしていますが、事前に地域の皆さんに説明させていただきたいと考えています。
55	市内小中学校の空き校舎、跡地などの管理・利活用について、どのような対応になっているのか。例として、なたねを栽培し教育活動に生かす、あるいは漢方薬の植物栽培を行うなど、早く手当して欲しい。	廃校時において、地域の皆さんとの意見交換も行っているところですが、廃校後の利活用につきましては、庁内職員で構成する、コミュニティ施設審議委員会で検討しているところであり、
56	専修大学に対する市としての立場を、明確に市民に説明していただきたい。	専修大学北海道短期大学施設の活用については、昨年11月に専修大学に対して、市、市議会、商工会議所、短大後援会の連名で、施設の継続活用に関する要望書を提出したところであり、専修大学からは、プロジェクトチームを立ち上げ、施設の調査を行うとともに、美唄市と意見交換の場を設けるとの考えが示され、今後、大学側との意見交換を行うこととしております。
57	共同募金活動について、自治会費に上乗せして徴収している例もあるが、強制とならないよう、原則として一人一人に確認が必要と考えるが、どのような認識か。	共同募金については、社会福祉法116条で「寄附者の自発的な協力を基礎とするものでなければならない」と定められており、強制感をともなう活動とならないよう、募金の納付方法等についても工夫が必要と考えています。今後とも社会福祉協議会を通じて共同募金会に対し要望していきたいと考えています。
58	今年の夏に「焼き鳥」の大きなイベントが実施された。こういう規模のイベントは地域の活性化につながり、出来れば毎年でも行っていただきたい。	本年度、美唄市で開催された「やきとリンピック」をはじめ、市外から集客を期待できるイベントの実施は、地域経済の活性化や交流人口の増加に大きく繋がることから、今後とも、国や道の支援メニューを活用にあわせて、経済団体などと連携し、実行委員会などの事業主体が円滑に事業できるよう、市としても人的面を含めて様々な支援をしていきたいと考えています。

59	<p>現在工事中の美唄富良野線は平成30年開通と承知しているが、沿線には炭鉱メモリアルなどの観光資源があり、特にアルテピアッツァがメインになると思うが、美唄市としての「おもてなし」の観点から、観光入込数の増に向けて取り組んでいただきたい。</p>	<p>本市に観光客を呼び込むために、これまで、交流拠点施設「ゆ〜りん館」、春・秋のマガンの飛来時期の宮島沼、桜の時期の東明公園など四季折々の観光資源と焼き鳥など美唄を代表する食を組み合わせた魅力ある観光ルートをつくり「美唄ファン」＝「リピーター」の掘り起しに取り組んできました。今後、さらに観光客が求める需要に応えるために、農商工観光関連団体・企業・事業者・地域住民・行政が協働して観光資源の保存・再生・活用と観光素材を掘り起こす体制を構築し、「いきたい・すんでみたい・まちづくり」を推進するとともに、観光客と住民が交流する「人と人のふれあい」を通じて、ホスピタリティ精神（おもてなしの精神）の醸成に努めてまいりたいと考えています。</p>
60	<p>郷土史料館も観光ルートに組み入れてはどうか。</p>	<p>郷土史料館には、美唄に関わる資料として光珠内隕石や美唄鉄道関係などの貴重な資料も収蔵しており、市外の方にも十分見応えのある展示内容となっていることから、関係課とも連携して進めているところです。</p>
61	<p>メロディー10月号のIT企業と美唄市との間で包括連携に関する協定が締結されたとの記事について、空中中核工業団地は何十年も企業誘致されておらず、新たに企業誘致されたのであれば、雇用創出が生まれ固定資産税も見込まれるなど、美唄市にとって大変明るい話題であるが、これは、IT関連企業が誘致されたというものなのか。</p>	<p>9月13日、美唄市ホワイトデータセンター計画の実現と地域活性化に向け必要な取り組みを行うことを目的に、美唄市、株式会社共同通信デジタルと株式会社データホテルとの3者による包括連携協定が締結されました。 市ではこれまで、東京の大規模な展示会への出展や首都圏を中心とした企業訪問活動など、データセンターの誘致活動に精力的に取り組んで来ましたが、この度の3者連携協定は、そうした活動の成果とともに、新たな展開への大きな一歩となります。 今後は株式会社共同通信デジタル、株式会社データホテルの両社を中心に、ホワイトデータセンター計画の実現を目指して参ります。</p>
62	<p>雪冷熱エネルギーをどのように具体化していくのかについて、全国的にも大きな期待と注目が集まる中、今後における市とIT企業との相互連携の形がどうなるのか、「包括連携協定」の概要を教えてください。</p>	<p>9月13日、美唄市ホワイトデータセンター計画の実現と地域活性化に向け必要な取り組みを行うことを目的に、美唄市、株式会社共同通信デジタルと株式会社データホテルとの3者による包括連携協定が締結されました。 この連携協定は、本市が推進する、雪冷熱を利用する環境配慮型データセンター＝ホワイトデータセンターの立地実現に向け、それぞれの組織の強みを活かし、相互に連携・協力し、雪冷熱エネルギーなどの地域資源や、情報、人材、インフラなどを効果的に活用して、その実現に向けて協働で取り組むと共に、課題等の解決に向けて相互に情報交換を行うなど、協定調印を契機に、より一層の充実を図るものです。 今後は株式会社共同通信デジタル、株式会社データホテルの両社を中心に、美唄自然エネルギー研究会や様々な関係機関と連携・協働し、ホワイトデータセンター計画の実現を目指して参ります。</p>
63	<p>空中中核工業団地の企業誘致について、どのように取り組んでいるのか。</p>	<p>市ではこれまで、冷房に雪冷熱を利用するデータセンター＝ホワイトデータセンターの立地に向け、東京で開催されるデータセンター関係の大規模な展示会に出展し、また首都圏を中心に企業訪問を行うなど、誘致活動に精力的に取り組んで来ましたが、 去る9月13日、美唄市ホワイトデータセンター計画の実現と地域活性化に向け必要な取り組みを行うことを目的に、美唄市、株式会社共同通信デジタルと株式会社データホテルとの3者による包括連携協定が締結されましたが、この度の協定は、そうした活動の成果とともに、新たな展開への大きな一歩となります。 今後もこの協定を足がかりに、ホワイトデータセンター計画の実現を目指して参ります。 また、美唄市食料冷温保存等備蓄基地構想に併せて、備蓄基地の立地推進及び製造業などの関連企業の誘致についても努力して参ります。</p>
64	<p>西美唄小学校の閉校により、地域の緊急避難場所が福祉会館のみとなったが、収容人数など、有事に対応できるか心配であり、対応策を急ぐようお願いしたい。</p>	<p>上美唄、西美唄地区の地区別避難所については、現在5か所の指定となっており西美唄小学校につきまはしては、閉校に伴い避難所の指定を解除したところです。代替避難所につきまはしては、同規模の施設がないことから、地域の方々とも打合せをしながら避難方法についても検討してまいりたいと考えております。</p>

65	東明地域にある3箇所の防火水槽について、バルブの開け閉めするところが低く、冬期間の除雪に苦労していることから、高くしていただきたい。	土管等で対応できる箇所については、次年度以降予算処置をして対応していきたいと考えてまいります。
66	福島原発の事故に関し、市では放射能を測定していないとのことだが、全く影響はないものと考えているのか。	ご指摘のとおり市では測定していませんが、北海道が各振興局敷地内にて放射線量率のモニタリングを実施しております。 美唄市の近郊では、岩見沢市の空知総合振興局で測定しており、もう少し離れた所では、札幌市では北海道立衛生研究所で、旭川市は上川総合振興局でそれぞれモニタリングポストによる連続測定を実施しております。 各地点での測定値に異常が認められていないことから、美唄市においても現在のところは、人体に影響を及ぼす放射線量はないものと考えております。
67	泊原発で福島のような事故があった場合、美唄も影響を受けることから、市として、そういう災害が起こる事を想定した危機管理が必要と考えるが。	泊発電所における緊急事態の発生に備えて、北海道では原子力防災計画を策定しており、原子力災害が発生したときには、国、北海道、市町村及び防災関係機関等が一体となってその対策にあたることになっておりますことから、美唄市においても北海道と連携した対応をしてまいりたいと考えております。
68	地震で被害が出た場合の隣町との連携はできているのか。 一番安全なのは北海道であり、その中でも災害に強いまちづくりをし、美唄の立地条件をアピールすべきではないか。	平成24年に南空知市町圏4市5町と災害時相互応援協定を締結したところです。また北海道においても全国都道府県と災害時の広域応援協定を締結しており、さらに美唄市から遠方地の市町村とも相互応援協定について検討しているところです。これからも防災関係機関や地域の皆さんと連携し、協力をいただきながら安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。
69	茶志内の排水機場の管理運転をしているが、西7号線と機場の間で土砂が堆積しており、市に撤去を要望しているが実現されていない。また、鉄の矢板が腐食してコンクリートが落ちており、なんとかしていただきたい。	集水路の状況把握に努めており、茶志内排水機場の集水路につきましても今後計画的に対応することを検討しているところです。また、矢板などの改修は大規模改修工事になることから現在、国へ相談しているところです。
70	石狩川水系の中村地区から奈井江高島地区の9.1kmの区間整備が北村の遊水地の予算に回り、工事が実現されておらず、なんとか早く実現していただきたい。	当該地区については、北海道開発局札幌開発建設部に対し、美唄石狩川水系治水促進期成会と、工事実施に向けて要望活動を続けてまいります。
71	まちおこしについて、三重県に視察に行ったとき、「まちおこし」について何をやっているのかと聞いたら、「町民の平均年齢を下げることで、そして、働く場の企業を誘致しないと駄目だ」との答え。美唄市では、若い人に対しての具体的な政策はあるのか。	若い人を対象とした具体的な政策も含めた、まちづくり全般の考え方で申し上げますと、厳しい財政状況にあっても、将来への希望が持てるまちの活性化と安全・安心なまちづくりに取り組むことが重要であると考え、市民の皆さん一人ひとりが元気に輝く「元気な人づくり」と、産業の振興と雇用創出、さらには交流の拡大等による「元気なまちづくり」を進めてまいりました。具体的には、「元気な人づくり」については、子育てサポーターや地域の方のご協力のもと、子育てサークルの皆さんを中心とした世代間交流を図る事業の実施や「美唄サテライト・キャンパス」を開講し、産業振興やまちづくりを担う人材の育成を図ってきました。 「元気なまちづくり」については、美唄産の農産物を活用した新しい商品開発のための農商工連携による取組みの支援や国営農地再編整備事業の推進など、基幹産業である農業の振興を図ってきたところであります。将来へ希望の持てる活力あふれるまちづくりに向けて、「財政健全化計画」を着実に推進するとともに、「びばい未来交響プラン」に基づき、「地域経済の活性化」、「自然環境の保全や生活環境の整備」、「安全・安心の確保」、「人づくり」に重点を置き、市民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを進めてまいります。

72	有害獣について、農政課によると、アライグマは市内で70～80頭捕獲されているとのことだが、地域ごとの生息状況を調査し、データとして配布すべきではないか。	アライグマについては、美唄市では平成18年に初めて被害が確認されましたが、今年は11月末現在で81頭捕獲しており、捕獲場所は市内全域に広がっております。生息調査は行っていませんが、道の資料によりますと、平成18年度と平成23年度の5年間の推移では、目撃情報のあった市町村数は120から142に増え、捕獲頭数については約1,700頭から約6,500頭へ4倍近く増加しています。こうした状況に加え旺盛な繁殖力や天敵がないことを勘案しますと、基本的にはどこにでも生息している状態であり、捕獲を推進しなければならないと考えております。このため、捕獲状況などを市民の皆さんへわかりやすくお伝えし、目撃や被害発見があった場合には、確実に市役所へ通報いただいで捕獲活動を推進できるよう周知方法などの工夫をしてみたいと考えております。
73	有害獣対策について、猟友会が捕獲する場合、看板、写真が大変と思う。猟友会が簡単に動けるよう、手間暇からなくするようお願いしたい。	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策は本年度より実施されており、本市においてはエゾシカの捕獲個体の確認を捕獲個体や風景、銃免許証の顔写真などを日付をいれて撮影し、あわせて尾の提出を求めているところです。市としましては今後、他市町村の取り組み状況を参考に、事業を円滑に推進できますよう猟友会美唄支部と協議してみたいと考えております。
74	何故農政部を廃止（統合）したのか、その理由は。	農業、商工業、観光業及び労働者など、産業全般を対象として地域経済を振興する行政課題に対応するため、農政部と商工交流部を統合し経済部としました。
75	美唄市の将来人口（平成40年）が17,000人という推計もあり、現在の農家世帯の平均年齢が60歳前後という状況下において、将来の農業を取り巻く環境は大変厳しい。市として、農業の将来に対してどのような考えを持っているのか。	人口減少による農村地帯の活力低下は、農業・農村の維持が困難になるという課題を招きます。本市の農業を持続可能な産業とするには、将来の担い手の確保が必要であり、農家子弟はもちろん、新規参入者など多様な人材を育成・確保する取組みを進め、農村地帯を維持することが重要と考えます。
76	将来の農業に備えて、農業支援センターの再設置が必要ではないのか。	平成18年に発足した「美唄市農業支援センター」は、平成22年度末で解散となりましたが、解散時、生産性向上支援及び土づくりの推進などは空知農業改良普及センター及び各農協において実践、担い手の育成支援は、農政課が普及センター及び各農協と連携して実践と整理された経過があります。この整理に基づき、各関係機関・団体連携のもとで栽培技術の向上などに努めていく考えです。
77	国民健康保険が広域化した場合、市民負担はどのようになるのか。	市町村国保の安定的な運営を確保するため、財政運営を道府県単位に広域化する方向で現在、法律制定の議論がなされている最中で、具体的な事業運営方法や被保険者負担の在り方については、動向を見守っている状況です。